

平成28年度 事業報告

1. 事業の概要

平成28年度における世界経済は、英国の「EU離脱」や米国の「TPP不参加表明」など、グローバル経済に大きく影響を与えうる「枠組み」についての決定がなされた年でした。また、わが国においては、「消費税率引き上げの先伸ばし」や「マイナス金利」などの思い切った政策がとられるなど、政府、日本銀行が一体となって景気の底冷えを回避し、引き続きデフレ経済からの脱却に努めましたが、ここ数年の世界経済の先行きの不透明感が、依然として成長の重石となっている感は否めません。

このような社会経済情勢のなか、高槻市に目をむけますと、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は上昇を続け、平成29年3月末現在で28.3%となり、本市における「超高齢社会」は確実に進展しています。

また、「団塊の世代」が全て高齢者となっているにも関わらず、公益社団法人高槻市シルバー人材センター（以下「センター」という。）の会員数については、依然、減少傾向にあり、「会員数拡大」が喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、会員数拡大については、これまでのパンフレットの個別配布や市営バス内の広告掲示などに加え、新たに「会員1人紹介活動」のキャンペーンを実施するとともに、より多くの会員に就業いただけるよう、就業機会創出員による企業や一般家庭への就業開拓活動など、就業機会の獲得に努めました。また、「就業情報」の提供や電話による積極的な就業案内を行うとともに、ワークシェアリングを推し進め、会員の就業相談にも、きめ細かい対応等を行い、就業率の向上に努めました。

なお、受注契約状況におきましては、件数に若干の減少が見受けられたものの、金額においては、前年度実績を二年連続で上回ることができました。

次に安全対策ですが、これまでのセンターの安全への取組が評価され、「全国シルバー人材センター事業協会」から「優良」表彰を受けることができました。この受賞につきましては、役員をはじめ、会員の皆様の日頃の安全に対する真摯な取組の賜物と感謝しております。また、更なる安全を目指し、センター1階に「情報コーナー」を設け、「安全就業」に対する情報提供の充実を図りました。

独自事業につきましては、リサイクル養土「たかちゃん」の販売を行い、シルバー事業のPRにつなげました。

なお、平成28年度は、平成26年度を起点とする5年間の第二次中期計画の中間年にあたることから、第二次中期計画についての「中間検証委員会」を立ち上げ、5回にわたる検証作業を行うとともに、その成果物として「中間検証結果」をまとめ、全会員に配布いたしました。

また、平成28年度は「シルバー人材センター」が法制化されて、30周年となった記念の年であるとともに、「一般労働者派遣事業」等に限り、一定の手続きのもとで週40時間の就労を可能とする法令が施行されたことにより、これまでの「生きがい就業」

に加え、新たな社会的役割が大きく期待されるなど、センターにとって様々な意味で「節目の年」となりました。

このような新しい役割とこれまでセンターに期待されてきた役割を整合させることを今後の目標に据え、会員と事務局職員が連携をこれまで以上に密にし、よりいっそう、地域社会に貢献できるセンターとなるよう努めてまいります。

平成28年度における取組実績等は次のとおりです。

項目	平成28年度	平成27年度	増減
会員数	1,127人	1,179人	△52人
就業実人員数	1,011人	1,048人	△37人
年間就業率	89.7%	88.9%	0.8%
受注契約件数	6,699件	6,889件	△190件
契約金額	51,817万円	50,895万円	922万円

以上が平成28年度の事業の概要ですが、各事業の取組実績は次のとおりです。

2. 事業実施報告

(1) 会員数の拡大と会員の意識向上

① 会員の意識の把握

・班別会議での意見や窓口での会員の生の声を聴き、会員の意識を把握することに努めました。

② 女性会員の拡大

・平成29年度から高槻市が開始する「介護予防・日常生活支援総合事業」に備え、女性会員の増加に努めました。

③ 情報発信

・「会報」「事務局だより」「安全就業通信」「ホームページ」で情報を発信し、センターをアピールしました。特にホームページについては、動画も導入しており、「より見やすいものを」と心がけています。

・市営バスにセンターのポスター広告を掲示し、会員募集及びPRに努めました。

④ 会員の意識改革

・センターの会員であることの意識づけの一つとして、平成26年度からセンターのロゴの入ったジャンパーとベストを作成し、会員に貸与していますが、引き続き就業先の了解を得て、就業時に着用してもらうように依頼しました。

(2) 就業機会の開拓、拡大及び提供

① 企業や個人家庭への訪問等

・担当職員が取引事業者を訪問した時や就業機会創出員が企業や個人家庭へ訪問する中で、パンフレットの配布やセンター事業のPRに努めるとともに就業機会の拡大につなげました。

② 独自事業の充実

- ・独自事業として、リサイクル養土「たかちゃん」の販売を行い、「高槻市都市緑化フェア」や「高槻市農林業祭」などの市のイベントにも参加し、3,010袋を販売しました。

③ 新たな軽作業の検討

- ・現在行っている地域密着型業務（簡単な営繕、大型ゴミ搬出の手伝い等一般家庭での仕事）の受注拡大を検討するとともに、平成29年度から高槻市が実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」に参画するための準備に取り組みました。

④ 就業需要の調査研究

- ・高齢者にふさわしい仕事が創出できないかを近隣シルバー人材センターの状況を参考に検討するとともに、創出員会議の場で会員からの「仕事創出アイデア」募集制度について検討しました。

⑤ 就業相談の充実

- ・毎月第3・第4木曜日に開催している就業相談では、延べ48人の相談に応じました。

(3) 事業運営の安定

① 事務費率の改定

- ・事務費率の改定については、センターの財務状況や近隣シルバー人材センターの動向を見ながら、第二次中期計画の「中間検証」の場で検討しました。その結果も踏まえ、引き続き検討してまいります。

② 補助金の確保

- ・補助金の確保については、高齢化社会におけるセンターの社会的役割について、引き続き国及び高槻市に理解を求めた結果、市については所要の支援を受けるとともに、国については補助事業内容等の変更により増額となりました。

(4) 普及啓発事業の推進

① フェスティバルの実施・参加

- ・28年度は高槻市独自のフェスティバルを2年ぶりに開催するとともに、吹田市で開催された北摂7市3町合同のシルバーフェスティバルに参加し、センターの普及啓発に努めました。

② 各種イベントへの参加

- ・高槻市が毎年春・秋の2回開催している「環境美化推進デー」に会員及び事務局職員がボランティアとして積極的に参加し、街の美化に貢献するとともにセンターのPRにも努めました。
- ・10月23日に行われた高槻市都市緑化フェア実行委員会主催の「第32回高槻市都市緑化フェア」や11月13日に行われた高槻市農林業祭実行委員会主催の「第43回高槻市農林業祭」に参加し、センターのPRにも努めました。

③ ホームページ及び市広報誌による情報発信

- ・ ホームページをタイムリーに更新することにより、新しい情報の迅速な発信に努めました。
- ・ 講習会や研修中の様子を動画で発信するなど、内容充実に努めました。
- ・ 機会あるごとに市の広報誌やケーブルTVを通じてセンターのPRに努めました。

④ 会員への情報提供

- ・ 会員とセンターとの共通認識を深めるため、年2回の「会報」及び年5回の「事務局だより」をはじめ、適時の「安全就業通信」を発行し、会員への情報提供にも努めました。
- ・ 職員が「地域班別会議」「職群班会議」「植木就業者全体会議」「公園管理就業者会議」等に参加し、センターの受注状況及び会員入退会状況などの現状をお伝えし、理解を深めていただくよう、情報提供に努めました。

⑤ 就業機会創出員によるPR

- ・ 就業機会創出員は企業等に訪問し、就業機会の拡大に繋げていますが、個人家庭へのパンフレットの配布も積極的に行い、センターのPRに努めました。

(5) 技能の向上を図る講習会などの実施

① 講習会の実施

- ・ 発注者のニーズに応えるため、就業に必要な技能を習得するための植木剪定、草刈機械講習会や交通安全講習会などの独自講習会を開催し、会員の知識や技能の向上と後継者の育成に努めました。特に、草刈機械講習会では、座学で理論を学んだ後、実技研修に入るなど、より実践的な人材育成となるよう、ここ数年内容の充実に努めています。

② 「シニアワークプログラム事業」との連携

- ・ 厚生労働省・大阪労働局から委託を受け、高年齢者の雇用や就業機会の確保の促進を目的として、公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が実施する「シニアワークプログラム事業」については、当協議会と連携し、情報提供に努めました。

(6) 安全・適正就業の推進

① 安全管理体制の充実

- ・ 安全確保を就業の最優先課題とし、「安全・適正就業推進基本計画」を策定する中で、全会員が安全に就業できるよう、安全意識の向上を目指し、安全就業の強化推進を図りました。
- ・ 就業先での安全の啓発はもとより、センター自体が高齢者の集う施設であることから、安全管理体制のより一層の充実に努めるため、事務所にAEDを新たに設置しました。

② 事故防止措置の徹底

- ・ 機械刈りによる事故防止のため、草刈り機械操作講習会の座学を9月12日に、

実技を15日・16日に実施し、安全意識の高揚と事故の減少に努めました。

③ 安全意識の普及と啓発

- ・「安全就業通信」を適時発行し、事故情報の提供や安全就業委員会の取組などを伝える中で、会員の安全就業に対する意識の啓発に努めました。
- ・7月を「安全・適正就業強化月間」と定め、全会員への啓発に努めるとともに、7月14日には植木剪定及び機械除草の就業会員と安全就業委員会委員とが就業先の安全対策について懇談を行いました。特に28年度はこれまでの「熱中症・蜂・茶毒蛾」等の対応に加え、新たに「デング熱・ジカ熱・ダニ」など、近年、話題となった新たな対象への安全対策についても確認しました。
- ・高槻警察署及び高槻市長寿いきがい課の協力を得て、1月23日、高槻現代劇場（市民会館）にて交通安全及び健康管理の講習会を開催しました。
- ・彦根市シルバー人材センターから、「安全就業推進員」ほか18名のメンバーが、3月9日に視察研修に来所され、交流を深めました。センターが「全国シルバー人材センター事業協会」から「優良」表彰を受けたため、「その取組に学びたい」と来所されたものです。

④ 健康管理意識の高揚

- ・適時発行の「安全就業通信」の毎号で「年一回の健康診断受診」を呼びかけるとともに、センター1階に新たに設置した「情報コーナー」に「健康情報」の配架棚を置き、情報提供の充実に努めました。また、会員の健康管理に役立てていただくため、表彰の副賞である「血圧計」を1階会議室に設置しました。

⑤ 適正な就業

- ・9月に「適正就業ガイドライン」が示されたことから、新たに設けた「情報コーナー」に適正就業専用の掲示板を掲げ、「ガイドライン」を掲示するとともに、理事会をはじめ、適正就業委員会、全会員に周知しました。また、取引先事業所はもちろん、新規受注に際してもローテーション就業やワークシェアリングを事業所に提案し、適正就業に努めました。

(7) 組織体制の整備、強化及び活性化

① 専門部会の充実

・総務部会

事業年度計画の策定、予算の適切な執行、諸規定の整備など事業全般の管理及び運営の推進に努めました。

・事業部会

厳しい経済情勢の中、受託業務内容の分析と拡大への検討を行うとともに、適正就業の推進にも取り組みました。

また、独自事業においては、リサイクル養土「たかちゃん」の販売を行い、3,010袋を完売しました。

・安全部会

「安全・適正就業推進基本計画」の策定、「安全・適正就業強化月間」の

取組、「安全就業通信」の発行、植木剪定及び機械除草就業者と安全就業委員会委員との懇談会の開催、交通安全及び健康管理並びに草刈り機械操作等の講習会の開催など、安全就業の推進に向けて積極的な取組を展開しました。

・ 広報部会

年2回の会報の発行やホームページの管理を行い、普及啓発に努めました。

② 地域班活動や職群班活動の活性化

- ・ 事務局職員参加のもと各地域の班別会議を開催し、会員相互の連帯意識の向上と親睦を図るとともに、情報交換を行いました。また、「事務局だより」などの各種印刷物の会員への配布も行いました。
- ・ 職群班活動においては、職群班長会議を3月に開催するとともに、就業先ごとの班会議も開催し、課題解決と親睦を図りました。

(8) 一般労働者派遣事業の推進及び有料職業紹介事業の検討

① 一般労働者派遣事業の推進

- ・ 一般労働者派遣事業については、大阪府シルバー人材センター協議会と連携し、昨年に比べ民間が2件増え、公共1件、民間9件を実施しました。

・ 就業実人員	25人	・ 就業延人員	4,041人
・ 会員賃金	13,127,633円	・ 手数料等	1,782,834円

② 有料職業紹介事業の検討

- ・ 平成28年度は、該当がありませんでした。

(9) 事務局体制の整備

① 職員の研修参加等スキルアップ

- ・ 公益社団法人の職員としての自覚を持ち、職務に精励できるよう、全シ協、大シ協の主催する研修に参加するとともに、大シ協北部ブロック事務局長会が主導する「全体研修」「新任職員研修」に積極的に参加しました。

② 会員との意思疎通の推進

- ・ 職員が会員の就業先に巡回した時や「地域班別会議」「職群班会議」「植木就業者全体会議」「公園管理就業者会議」等への出席時、あるいは「窓口での対応」や「就業相談（月2回）」など、会員と接する機会の中で、シルバー人材センターへの日頃感じている具体的な意見を拝聴し、意思疎通の推進に努めました。

(10) 事故発生状況

① 傷害事故

ア 就業中	7件	(転倒 1件：蜂刺傷等 6件)
イ 就業途上	0件	

② 賠償事故

ア 就業中	12件	(損壊 9件：汚損 1件：誤伐採 2件)
-------	-----	----------------------

(11) 会議等の開催状況

① 定時総会・監査

会 議	開 催 日	主 な 内 容
定時総会	平成28年5月31日	・平成27年度事業報告について ・平成27年度収支決算報告並びに監査報告について ・理事長に対する権限委任について ・役員を選任について ・平成28年度事業計画について ・平成28年度収支予算について
臨時総会	平成28年8月31日	・役員を選任について
監 査	平成28年4月18日	・平成27年度事業監査・会計監査について
中間監査	平成28年10月27日	・平成28年度事業中間監査・会計中間監査について

② 理事会

会 議	開 催 日	主 な 内 容
第1回	平成28年4月28日	・事務局長の任用について ・平成27年度事業報告について ・平成27年度収支決算報告並びに監査報告について ・地域班の設置並びに運営規程の一部改正について ・役員候補者について ・表彰状の贈呈について ・平成28年度定時総会について
第2回	平成28年5月31日	・常務理事の選定について
第3回	平成28年8月4日	・職員給与規程の一部改正について ・職員の特殊勤務手当に関する規程の一部改正について ・職員の特殊勤務手当に関する規程の廃止について ・非常勤職員就業要綱の一部改正について ・臨時総会の開催について ・役員候補者について
第4回	平成28年8月31日	・理事長の選定について
第5回	平成28年11月24日	・平成28年度中間決算について ・平成28年度収支補正予算（第1号）案について ・理事及び監事候補者選考委員会の設置について

第6回	平成29年2月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与規程の一部改正について ・特定費用準備資金等取扱規程の制定について ・特定費用準備資金の積み立てについて ・特定資産取得・改良資金の積み立てについて ・平成28年度収支補正予算(第2号)案について ・平成29年度事業計画(案)について ・平成29年度収支予算(案)について
第7回	平成29年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与規程の一部改正について ・非常勤職員就業要綱の一部改正について ・臨時職員就業要綱の一部改正について ・安全・適正就業推進基本計画の制定について

③ 専門部会

種別	主な協議内容
総務部会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度事業報告 ・平成27年度決算報告 ・諸規程等の改正 ・定時総会 ・臨時総会 ・理事及び監事候補者選考委員会 ・特定費用準備資金、特定資産取得、改良資金の積み立て ・中間決算 ・平成28年度収支補正予算(案) ・平成29年度事業計画(案) ・平成29年度収支予算(案)
事業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実績 ・就業状況 ・受注拡大と適正就業推進 ・「たかちゃん」販売 ・緑化フェア ・農林業祭 ・適正就業ガイドライン ・安全・適正就業推進基本計画
安全部会	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・適正就業強化月間 ・安全パトロール ・「安全就業通信」発行 ・植木剪定、草刈機械講習会 ・交通安全及び健康管理講習会 ・大シ協パトロール ・安全・適正就業推進基本計画
広報部会	<ul style="list-style-type: none"> ・会報発行 ・ホームページの運営 ・フェスティバル

④ 委員会等

種 別	主 な 取 組
地 域 委 員 会	・全地域班長会議 ・班別会議 ・フェスティバル ・定時総会
安 全 就 業 委 員 会	・安全・適正就業強化月間 ・植木剪定・機械除草就業者との懇談会 ・交通安全及び健康管理講習会 ・植木剪定、草刈機械講習会 ・安全・適正就業推進基本計画
理事及び監事候補者選考委員会	・役員候補者の選考
中 期 計 画 策 定 (中 間 検 証) 委 員 会	・中間検証の必要性及び概要 ・骨子(項目)イメージ案 ・前期二か年間(平成26・同27)実績の総括 ・中・後期三か年間(平成28～同30)の検証 ・「意見・提案」の集約 ・(仮称)中間検証結果素案の検討 ・中間検証結果最終案の検討
適 正 就 業 委 員 会	・適正就業ガイドライン ・安全・適正就業推進基本計画
会 報 編 集 委 員 会	・会報(年2回)の作成、発行
ホームページ運営委員会	・ホームページの運営

(12) 執行体制

役 員	理事長1人 副理事長1人 理事16人(内 常務理事1人) 監事2人
事 務 局	事務局長1人
	庶務・経理 事務局次長1人 職員1人 臨時職員1人
	業 務 事務局次長1人 職員1人 非常勤職員3人 臨時職員1人